

お 客 様 各 位

県民福祉プラザ指定管理者
社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団
理事長 本 堂 一 作
(公 印 省 略)

県民福祉プラザの利用人数制限解除について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

県民福祉プラザ管理運営につきましては、平素より格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県民福祉プラザでは新型コロナウイルス感染症対策のため、各研修室おおむね定員の1/2以下と利用人数の制限を設けていましたが、令和4年11月1日（火）より利用人数の制限を解除することとなりました。

なお、5階県民サロンについては、不特定多数の方が利用されることで、十分な感染対策を実施できないことから、引き続き使用を中止いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 内 容 県民福祉プラザの利用人数制限解除について
2. 制限解除日 令和4年11月1日（火）より
3. そ の 他 引き続き手指消毒、検温、定期的な換気、参加者の健康状態（連絡先）の把握など感染症対策にご協力をお願いいたします。

社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団
県民福祉プラザ管理室
TEL : 017-777-9191